

## 2015 年度第 5 回北陸公法判例研究会開催のご案内

北陸公法判例研究会会員の皆様

梅花の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、下記のとおり、本年度第 5 回目となります北陸公法判例研究会を開催いたします。万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 記

日時： 2016 年 3 月 5 日（土） 午後 1 時 30 分から

場所： 石川四高記念文化交流館 多目的利用室 2（2 階）

（金沢市広坂 2-2-5 <http://www.pref.ishikawa.jp/shiko-kinbun/>）

### — 報告内容 —

（敬称略）

【研究報告】 和田 武士（後藤・安田記念東京都市研究所）

「イングランドの地方自治の課題——権限踰越の法理を中心に」

《参考文献》

- ・山下茂『体系比較地方自治』（ぎょうせい、2010）の第 2-2 章「UK（英国）」
- ・長内祐樹「地方行政における自治体の裁量権と公私協働」榊原秀訓編『行政サービス提供主体の多様化と行政法——イギリスモデルの構造と展開』181 頁（日本評論社、2012）
- ・内貴滋「地方自治を考える——最近の英国地方分権改革と地方創生で思うこと」地方自治 809 号（2015）2 頁

【判例研究】 稲葉 実香（金沢大学）

「死刑確定者の信書発信の権利」

《参考文献》

- ・大阪地判平成 26 年 5 月 22 日（LEX/DB 文献番号 25504117）
- ・大阪高判平成 26 年 11 月 14 日（LEX/DB 文献番号 25505187）

以上

連絡先：稲葉 実香（金沢大学） 076-264-5497 inaba@staff.kanazawa-u.ac.jp